

簡易入札（見積競争）公告

1. 簡易入札（見積競争）に付する事項
400m水槽側壁変位の検討
2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
 - ① 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第31条の規定に該当しないものであること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
 - ② 簡易入札時において、国土交通省から指名停止処分を受けていない者であること。
 - ③ 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、官公庁、独立行政法人及び教育・研究機関等における本件に類する履行実績を有し、当所に対する適正な契約の履行が確保される者であること。
 - ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3. 契約条項を示す場所
〒181-0004 東京都三鷹市新川6-38-1
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 総務部会計課契約係
TEL 0422-41-3489
FAX 0422-41-3242
4. 簡易入札説明会を開催の有無 無
5. 簡易入札執行に関する説明事項及び仕様書の配付場所
説明事項はHP掲載、仕様書は添付ファイルのとおり
6. 簡易入札執行に関する説明事項及び仕様書に対する質問の受付
質問は、文書（書式自由。ただし、A4版とする。）により行うものとし、持参、郵送（ただし、受付期間内に必着のこと。）、FAXのいずれの方法でも可能とする。ただし、FAXの場合は着信を確認すること。なお、文書には、回答を受ける窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記すること。
 - ① 担当部署 3. と同じ
 - ② 質問の受付期間
令和3年 9月21日（火） 10時00分 から
令和3年 9月24日（金） 16時00分 まで
（持参の場合は、期間中の土・日・祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで）
7. 資格要件
 - ① 本件に参加する者は1級建築士の資格を提出すること。
 - ② 本件に参加する者は水槽、プール、浄水場等の構造物を設計した実績を提出すること。
提出期限： 令和3年 9月22日（水） 12時00分 まで
8. 見積書の提出方法、提出先及び提出期限
提出方法：簡易入札執行に関する説明事項による。
提出先：3. と同じ
提出期限： 令和3年 9月27日（月） 12時00分 まで
なお、見積書の提出は、2. に掲げる競争に参加する者に必要な資格に関する事項を全て満たすことを前提とし、確認のためのヒアリング若しくは資料提出等を求める場合があるので、その場合に対応できる体制であること。
9. 簡易入札保証金に関する事項
免除
10. 見積書の無効
本公告2. に示した競争参加資格の無い者が提出した見積書及び見積競争に関する条件に違反した見積書は無効とする。
11. その他
 - ① 契約保証金に関する事項 免除
 - ② 見積競争の結果、予定価格以下の見積書の提出がなかった場合は、7. に掲げる提出期限までに見積書の提出があった者から見積書の提出を求め、再度の見積競争を要する。
再度の見積競争をもっても予定価格以下の見積書の提出がなかった場合は、7. に掲げる提出期限までに見積書の提出があった者から、見積書を再々度の提出を求めることがある。

令和3年 9月17日

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所
契約担当役 海上技術安全研究所長 安部 昭則（公印省略）

※本件に関するお問い合わせ先

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 総務部会計課契約係

仕 様 書

1. 件名及び数量

400m水槽側壁変位の検討 1式

2. 概 要

三鷹第2船舶試験水槽(400m水槽)の改修を検討している。改修の際は、水槽水の排水を行うため、排水時の側壁変位の許容値を把握する必要がある。そのため、以下の仕様に従い、水槽水排水時の水槽側壁変位の許容値について検討すること。

3. 仕 様

以下の仕様を満たすこと。

- ・当所より別途提供する400m水槽図面、地質調査結果を用いて、水槽水排水時の水槽側壁変位の許容値を検討すること。
- ・契約後、実施方針を報告し、当所より承認を得てから実施すること。
- ・水槽側壁変位の検討は、三次元解析にて実施すること。
- ・控え壁、底板、杭を含めて考慮したモデル化を行うこと。
- ・計算モデルの間隔は、水槽長さ方向(南北)は0.5m以下、幅方向は0.5m以下、高さ方向の6m以下は0.5m以下、6m以上は0.2m以下にすること。
- ・400m水槽の水深は8mである。排水50cmごとの水槽側壁変位の許容値を検討すること。
- ・水槽の長さ方向における検討の実施個所は、長さ40mの1ブロックの側壁に対して2m付近、20m付近、38m付近にて実施するため、計27カ所(側壁9分割×各3カ所)にて実施すること。
- ・土壌水位を別途指示する3種類変更した検討を実施すること。
- ・控え壁、側壁下の底面、杭を含めた検討を行い、結果を水槽側壁変位の許容値の検討に反映すること。
- ・実施に当たっては適宜進捗を報告すること。
- ・本件は、建築基準法、その他関係法令に基づいて実施すること。

4. 提出書類

以下の書類を提出すること。

- ・資格証明書 1部
- ・実績報告書 1部
- ・報告書 1部 (紙媒体と電子媒体の両方)

5. 納期

報告書提出期限 令和3年10月29日

6. 納入場所

東京都三鷹市新川6-38-1 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所
海上技術安全研究所 2号館

7. 監督

本仕様書についての監督は監督職員が実施する。

8. 検査

検査職員が仕様に基づき検査を行う。

9. その他

本仕様書に明示なき場合または疑義が生じた場合は当所と協議の上、その指示に従うこと。